

令和 6 年度事業計画

特別養護老人ホーム

平成 6(1994)年 4月	特別養護老人ホーム 60 床開設
平成 12(2000)年 4月	介護保険法上の介護老人福祉施設開設
平成 30(2018)年 10月	9 床増床工事 (69 床)

1 基本方針

平成 6 年開設の当園にとって本年度は 31 年目に入った。R 5 年度には 9 人の新職員が入職し、多くの新メンバーとともに 2024 報酬改正を迎えることとなった。進むべき大きな方向は、①安心立命の理念の保持 ②エレベーターの更新、見守り機器等の導入によるケアの体制の下支え ③創意工夫があり、介護人材の定着する、働き甲斐ある職場づくり ④それらを実現するための財政基盤の安定化。次世代介護機器や I C T の活用することでサービスの質の維持し、穏やかな看取りができる施設を維持する。そのなかで次の大規模修繕に備える。

2 重点目標と実施計画

(1) 新型コロナウイルス感染症（5 類感染症）への対応と感染症 BCP

ア ポストコロナの対応として、家族等の面会が安全にできるよう、産業医と配置医師の指導を受けて、通常面会の実施を目指す。

イ 職員及び家族の体調変化に注意を払い、新型コロナウイルスの施設内持込みを防ぐとともに、東京都等からのコロナ関連の新しい情報を職員と共有する。

ウ ワクチン接種に関し、医師との連携を維持する。

オ 今後もコロナ発生時のBCP訓練としてのゾーニング訓練を行う。

(2) 人材の採用 育成

昨年度から新たに9人の職員が入職しており、基本教育を続ける。

ア 職員研修の継続、強化

・安定した看取りを進めるためにマニュアルに沿った夜間救急オンコール研修を継続する。

看護職員を中心に、利用者の既往症・内服薬の知識を学習する。「外用薬」「便性シ
ョック」「酸素飽和度」等の知識を再度学習する。

・虐待防止などの法定研修を非常勤職員も含め研修を継続する。

・他法人の参加や受入れ研修を行い、モチベーションの向上を図る。

・新入職員を支える教育方法（チューター制度）をさらに発展させ、チューターの成長を促す
研修を工夫する。

イ 資格取得サポートの継続実施

・無資格者を対象に、介護職員初任者研修、実務者研修、介護福祉士、社会福祉士、
介護支援専門員受験等を推奨し、施設（都の補助金）からの援助も含め、勤務時
間調整等サポートを行う。

・たん吸引50時間研修受講者は、前年同様、新たに2名の資格取得を目指す。

・介護支援専門員の更新研修については、都の補助も活用し、日程調整する。

・「リフトインストラクター」資格取得を目指し、操作技術の向上を目指す。

・「介護口腔ケア推進士」等の資格取得を検討する。

ウ 腰痛労災の減少

安心して介護・看護が続けられるよう「ノーリフトケア」の研修や、「労災知らずの10の鉄則」の内容を広める。訪問理学療法士による介助方法や腰痛予防体操の指導は継続していく。

エ 後継者育成とバックアップ体制

一部職員のみが行っている業務（勤務表作成・スケジュール分担表・実習生対応・新入所面接・外出介助・ケアマネージャー業務）に関し、バックアップできる職員の養成を進める。

また、非常勤職員の業務に関しても、他の非常勤職員が業務のバックアップができるような体制を検討する。

オ ハラスメント・メンタルヘルス・介護人材対策

役職者は、今いる大切な人材が不本意に退職しないよう「セクハラ」「パワハラ」「いじめ」などの芽の早期発見に努める。また、利用者、利用者家族から職員へのハラスメントや暴言・暴力は、個人の問題とせず、防止の指針にそって全員の課題としてその対応を検討する。併せて、職員自身の疾患、精神的課題にも目を配り、産業医の協力を得、有給休暇・リフレッシュ休暇の取得にも配慮し、ワークライフバランスのとれた運営を目指す。夜勤明け職員の過度の残業を防ぐため、明けの職員のユニホームの色の統一、「ピブス」着用の活用を勧める。また、ホームページの積極活用により魅力ある職場を紹介していく。

今後、外国人介護人材の受け入れができるよう準備を進め、外国人労働者の紹介機関

との調整、4階職員宿舎の準備及び生活上のサポート体制の整備をめざす。

(3) 業務プロセスの改善と事業進捗状況のチェック

ア 特養ホームの中期計画の点検、見直し

令和5年度に在宅への借入金の返済が完了できた。令和6年度にデジタル環境整備補助金を活用して、W i F i 整備、インカム導入、ベッドセンサー導入を目指す。同時に、エレベーターの更新 2,000 万円の更新を目指す。

イ 各業務マニュアルの見直し

全てのマニュアルについて、実際との整合性を確認し、マニュアルを通して、自分の介護技術レベルを確認する。

ウ 外部の専門家との連携の進化

看護職員を中心に、配置医師、訪問精神科医、往診皮膚科医との連携を図るとともに、機能訓練委員会については理学療法士・作業療法士・マッサージ師の常勤採用を目指す。口腔ケア委員会については訪問歯科医から専門的な協力指導を得て、利用者サービス向上につなげる。特に、口腔ケアは毎月のチェックで衛生不良が指摘されているため、連携を強化していきたい。

協力医療機関指定義務化（3年経過措置）を年度の早期に実現し、協力医療機関連携加算（100単位／月）の取得をめざす。

オ 職員面談の励行

キャリアパスを適切に運用していくため、施設長は主任・副主任と、主任は一般常勤職員と、副主任は非常勤職員と面談を行い、各個人目標を聴き取り、一人ひとりにあった

研修を計画し、希望の業務配置を行う。面談のなかで職員のメンタル不調に関する申出があった場合には早期に対応する。

カ 建物の基本設備・備品の更新、メンテナンス

- ・エレベーター更新（概ね 2000 万円）
- ・電話交換機（440 万円）更新（特養負担 85 万円）
- ・居室トイレ水洗バルブ交換 5 か所（30 万円）
- ・3 階フロア-共用部床ワックスがけ（25 万円）
- ・2 階 3 階職員仮眠室天井エアコン更新（40 万円× 2 台）
- ・3 階機械浴室床の補修（28 万円）
- ・介護ベッドキャスター交換（10 台×6 万円）
- ・館内 L E D 化による省エネ推進（都の補助事業の対象になった場合のみ）

キ 業務の合理化の推進と補助金の活用「次世代介護機器導入支援事業」

紙を省いた業務の実施、クーグルフォームズ（ウェブ）を活用した職員からの意見聴取を定着させる。

- ・スゴロクタブレット（3 台） 6 万円（賃借料）
- ・ソフト代 2 5 万円
- ・おしぼりウオーマー（2 台×7 万円 = 14 万円）
- ・自動体位変換マットレス（6 枚×15 万円×1/4 = 22 万円）
- ・ロボット掃除機補助活用 1 階 2 階 3 階 計 3 台
- ・自動とろみサーバー（40 万円）

・車イス（2台×4万円＝8万円）

・予備リネン8万円（ベッドパット、タオルケット）

（４）利用者サービスの改善・向上

ア 看取り介護の深化

新入職員や新規利用者家族には、看取りの理解を深める学習を継続する。また、プロフィール表を参考に、希望を実現する取組み、春・秋の外出・外食支援を継続し、「心が動く援助」を目指す。看護職員は、「利用者の体調の情報は利用者と家族のもの」との考えを基本に日々の体調変化を利用者家族にきめ細かく連絡する。

イ 地域貢献の継続実施

地域の高齢者団体、自治会を対象に、フレイル予防や3年目となった配食サービスなどの取組みを継続する。